

# 仕 様 書

- 1 件名  
愛媛県公用自動車等任意保険加入契約
- 2 保険の種類  
全車両一括特約付フリート契約
- 3 契約の締結  
契約者の取り扱う任意保険への加入申込書の提出をもって契約締結とする。
- 4 加入予定対象自動車  
愛媛県が所有し、又は使用する自動車等で、知事部局、議会事務局及び教育委員会が管理する車両 756 台（内訳は別紙保険加入車両一覧のとおり）
- 5 自動車損害保険の補償条件
  - (1) 対人賠償責任保険 保険金額 2,000 万円（免責額 0 円）
  - (2) 対物賠償責任保険 保険金額 200 万円（免責額 0 円）
  - (3) ロードサービス及び示談交渉サービス付であること。
  - (4) 自損事故、無保険車障害、搭乗者障害、車両及び人身障害の各保険には加入しない。
- 6 任意保険に加入する期間  
令和 8 年 4 月 1 日から 1 年間
- 7 その他
  - (1) 保険契約開始後に愛媛県が取得した自動車等については、当該自動車等を取得した時点で保険適用対象車両とすること。
  - (2) 保険料の支払いは年 12 回払いとし、第 1 回目は令和 8 年 4 月 30 日までに支払うものであること。
  - (3) 保険加入期間中における車両の増減手続きについては、毎月 1 回の異動報告のみとし、車両の増減に伴う保険料の追徴・返戻については、保険期間終了後に一括して精算すること。
  - (4) 補償対象とならない対人・対物賠償事故であっても、愛媛県の示談交渉等に助言を行うこと。
  - (5) 愛媛県からの申し出があれば、一部車両において、補償内容の変更（上乗せ等）に応じること。
  - (6) 本仕様書に定めがない事項又は契約後疑義が生じた場合は、愛媛県と協議のうえ決定するものとする。
  - (7) 任意保険の利用状況等は下記のとおりである。

損害率	10.2%	（当該契約分の実績）
		（令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）
算定基礎	保険料	16,477,784 円
	保険金	1,678,463 円（未確定分を含む）
	損害率	10.2% $\div$ 1,678,463 円 / 16,477,784 円
附帯台数	756 台（令和 8 年 4 月 1 日時点）	
補償内容	対人賠償保険	保険金額 2,000 万円（免責額 0 円）
	対物賠償保険	保険金額 200 万円（免責額 0 円）
	示談交渉サービス、補償対象外事故への助言	